

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2013-525845(P2013-525845A)

【公表日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-032

【出願番号】特願2013-506256(P2013-506256)

【国際特許分類】

G 02 C 7/10 (2006.01)

G 02 C 7/02 (2006.01)

G 02 B 1/10 (2006.01)

【F I】

G 02 C 7/10

G 02 C 7/02

G 02 B 1/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月18日(2014.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

金属検出可能なレンズであって、

第1の表面と第2の表面とを有し、視覚的に透明な材料を含む第1の層と、

視覚的に透明な導電材料の層であり、前記第1の層の前記第1の表面上に配置される第2の層と、

を含み、前記第2の層が、少なくとも約18ジーメンス/mの導電性を有し、0.08gと小さい前記レンズの一部が、直径1.5mmの鋼球を検出するように較正された金属検知器によって検出され得る、金属検出可能なレンズ。

【請求項2】

前記第2の層が銀である、請求項1に記載の金属検出可能なレンズ。

【請求項3】

金属検出可能なレンズであって、

第1の表面と第2の表面とを有し、視覚的に透明な材料を含む第1の層と、

視覚的に透明な導電材料の層であり、前記第1の層の前記第1の表面上に配置される第2の層と、

を含み、前記第2の層が少なくとも約1200の厚さであり、

0.08gと小さい前記レンズの一部が、直径1.5mmの鋼球を検出するように較正された金属検知器によって検出され得る、金属検出可能なレンズ。